

平成 29 年 7 月 7 日

各 位

福岡中央銀行

平成 29 年 7 月 5 日からの豪雨による被災者の皆さまへのお知らせ

この度の平成 29 年 7 月 5 日からの豪雨により被害にあわれた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

当行では、このたびの豪雨により被害にあわれた皆さまに対しまして、下記のお取扱いをさせていただきますこととしましたのでお知らせいたします。

ご不明な点は、ご遠慮なく、窓口にお問い合わせ下さい。

記

1. 預金証書、通帳を紛失された場合でも、預金者ご本人であることを確認させていただいた上で、お支払いさせていただきます。
2. 被災により届出のご印鑑のない場合には、拇印にて対応させていただきます。
3. 事情によっては、定期預金、定期積金等の満期日到来前のお払戻しについてもご相談を承ります。
4. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と適宜話し合いの上取立てができるよう調整いたします。
5. 被災により汚損した紙幣はお引換えをいたします。
6. 国債を紛失された場合は、窓口にご相談下さい。
7. 今回の災害によるお借入、又はご返済の猶予等をご希望のお客様は、融資の窓口にご相談下さい。

以 上